

熊陸災防発第26号
令和7年8月29日

事業主様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
熊本県支部 支部長 富田 康方
(公印省略)

フォークリフト運転業務従事者安全教育講習の開催について（再教育）

近年、フォークリフトの急速な普及にともない、荷役運搬作業等に使用する機会も増加し、労働災害が多発しています。

労働安全衛生法では、第60条の2に「事業者は、(中略) その事業場における安全衛生の水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うように努めなければならない。」と規定されております。

このため、熊本労働局の登録教習機関として、フォークリフト運転技能講習を実施している当支部では、令和2年9月以前にフォークリフト運転技能講習を受講し、修了証を交付された方を対象に標記講習会を実施致します。

つきましては、貴事業場に所属される従業員で標記講習の未受講者がおられる場合は、受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時： 令和7年10月2日（木）午前9時～午後4時
(午前8時45分までに、会場入りしてください。) **※遅刻厳禁**
2. 場 所： 熊本県トラック協会研修センター（熊本市東区東町4丁目6-1）
3. 講 習 内 容： (1)最近のフォークリフトの特徴・・・2時間
(2)フォークリフトの取扱いと保守・・・2時間
(3)災害事例及び関係法令・・・・・・・2時間
4. 講 習 料 金： 金額5,580円 (消費税及びテキスト代込み)
※ 講習料金は当支部からの受講通知書（9月25日頃、申込事業者様へ）到着後、10月1日（水）までに銀行振込みをお願いします。
振込先口座は後日、受講通知書（申込確認書）でご案内します。
5. 申 込 方 法： 受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
(フォークリフト講習修了証の写しを添付のこと)
6. 申込・問合先： 〒862-0901 熊本市東区東町4丁目6-2
陸災防熊本県支部（担当：石川・本田）
電話：096-369-3968 FAX：096-369-1194
7. 申込締切： 令和7年9月17日（水）
※ただし、定員40名になり次第締め切ります。（先着順）
※申込前に、必ず当支部ホームページにて申込状況をご確認ください。
※ お申込みのあった事業主様へ、申込締切後、改めて受講申込書記載の事業所宛てに受講通知書（申込確認書）を送付いたします。